

設 立 趣 意 書

鳥取市は、中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、中心市街地活性化法の施行に即応し、平成11年3月中心市街地活性化基本計画を策定、平成16年3月には同計画を改定し、今日に至っております。

この間、鳥取商工会議所はTMOを立ち上げ、中心市街地のにぎわい創出や商店街の活性化支援等さまざまな実践活動に取り組んでまいりました。しかし、都市機能集約の視点の欠如、TMO活動の商業への偏り、広範な市民の合意形成が得られなかったことから、活性化目標を達成するに至っておりません。

こうした状況は、全国各都市の中心市街地が共通に抱える問題であることから、国は将来の人口減少を見据え、また郊外化を是正し都市機能を集中させた持続性のあるまちづくりを進めるため、平成18年にいわゆる「まちづくり三法」のうち中心市街地活性化法、都市計画法を見直し改正しました。

鳥取市においては、この改正を受けて、中心市街地が因幡地方の「都市の核」として、長く歴史・文化、政治・経済、教育、行政、交通等の都市機能を培い「まちの顔」として発展してきた実績があり、今後もその役割を担っていくことが一体的な発展に寄与すること。また、人口減少、少子高齢化社会を迎え、かつ限られた自治体財源の中でまちを持続していくためには、環境負荷の低減や既存社会資本の有効活用、都市機能の集約等、「コンパクトタウンの実現」が急務であることから、平成19年7月頃を目途に『新鳥取市中心市街地活性化基本計画』を策定することになりました。

鳥取商工会議所並びに財団法人鳥取開発公社は、これを中心市街地活性化の最後の機会と捉え、決意を新たに新基本計画目標の実現を目的とする『鳥取市中心市街地活性化協議会』の設立を協働して発起することといたしました。

本協議会は、今までとはまったく異なる、行政と民間事業主体・地域との調整や活性化方策の企画・実施等、中心市街地活性化を一体的に推進する総合的なタウンマネジメント組織として、因幡地方全体の発展に寄与するものと確信しております。

関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨にご理解とご賛同を賜り、主体的・積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成19年1月吉日

鳥取市中心市街地活性化協議会

設立発起人 鳥取商工会議所

会頭 八村輝夫

設立発起人 財団法人鳥取開発公社

理事長 中原義喜